

今年10月から通知開始！会社運営・実務はどう変わる？

「マイナンバー制度」と 企業の対応と実務

～実務の対応はどう変わる？マイナンバーで発生する具体的な業務とそのポイント～

2016年1月のマイナンバー利用開始を控え、今年10月から、個人番号の通知が始まり、規模や売上高に関係なく、すべての企業の人事・総務・経理部門で対応が必要となります。とくに個人番号は、プライバシー保護の規制があり、取り扱いが不適切な場合は、厳しい罰則があります。マイナンバーの利用開始までには、業務の追加・見直し、システムの改修、管理体制の見直し、従業員への周知・徹底など、やるべき対応が目白押しな上、通常の業務を行いながら、対応を検討・実行する必要があります。この講座では、利用が始まってから現場が混乱しないよう、企業としてどのように対応すべきなのか、経営者・担当者が必要なマイナンバー法の知識を身につけ、実務対応を指揮できるような見通しをもつことを目的とします。



講師 横浜リンケージ社労士事務所
代表 **蔵中 一浩氏**
(特定社会保険労務士)

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

〈主な講座内容〉

1. マイナンバー制度の概要
2. マイナンバーのスケジュールと企業の影響
3. 導入に至る7つの準備ポイント
4. マイナンバーに関わる社会保障と税務の実務
5. マイナンバーの取得から廃棄までの管理方法
6. 4つの安全管理対策と罰則規定
7. 必要とされる社内諸規定の整備

■日 時 平成27年 **7月28日(火)** 14:00～16:00

■場 所 サンシャイン徳島アネックス (徳島市南出来島町2-9)

■受講料 無 料

■定 員 30名 (先着順に受付します) (定員超過の場合のみ事務局からご連絡させていただきます。)

■申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはMailにて、お申し込み下さい。

■お問合せ 徳島商工会議所 経営支援部 TEL 088-653-3211

お申込方法

※7月24日(金)必着

申込書にもれなくご記入の上

FAX 088-623-8504

まで送信してください

本文に申込書の記入項目をれなくご記入の上

E-mail keieishien@tokushimacci.or.jp

まで送信してください

【マイナンバーセミナー 参加申込書】

事業所	事業所名	参加者氏名	所属部署・役職
	所在地		
	TEL		
	業 種		

※ご記入いただいた情報は、主催団体からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。